

第6節 農林業

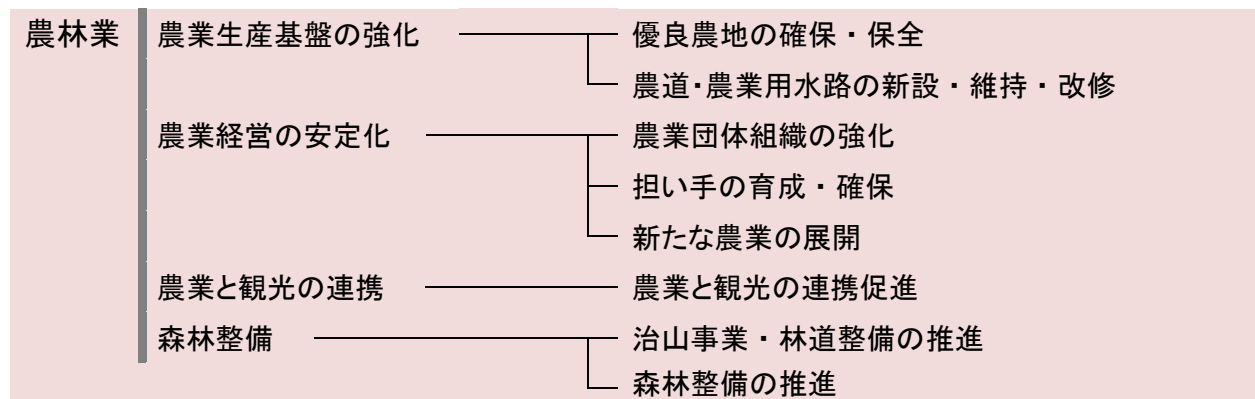


現況と課題

- ◆ 本市は農耕に不向きな土地条件で、古くは雑穀や麦作などが行われ、戦後は稲作も拡大させてきましたが、農業の規模は総じて小さく、農家数や農業従事者も減少が続いています。
- ◆ 認定農業者も高齢化しており、新規就農者も含め担い手、後継者の確保が課題です。また、農業奨励補助金を農業生産者等に支給し、経営体制強化を支援しています。
- ◆ 農業生産者等の利便性や作業効率を高め耕作放棄地解消と有効利用を目指すためには、定期的な農地利用状況調査に基づいた農地の集積等のゾーニング\*1が必要です。
- ◆ 2014(平成26)年度に農地中間管理機構が設立され、機構を通じた農地の賃貸借が可能となり、農地利用権設定が進みつつあります。また、中山間地域等直接支払制度(協定参加2団体)により農業生産活動等を継続するための活動に取り組んでいます。
- ◆ 農村地域における災害対策上の緊急性や重要性の観点から安定的な農業経営や安心安全な農村生活を実現するために、2016(平成28)年度より2020(令和2)年度の5ヶ年計画を3年間延長し、2023(令和5)年度までの8ヶ年計画で農村地域防災減災事業を実施しています。本事業は、明見地域における連絡・連携を図るため、農業用水路、農道等の農業基盤整備を行うものです。
- ◆ 農業者団体による田植え体験、朝市事業、観光農業事業等を支援していますが、農業と市民、観光を結びつけるこれらの取組を充実していく必要があります。
- ◆ 森林は様々な公益的機能を持ちますが、林業の衰退により、荒廃が進んでいます。市有林において、間伐材を合板材やチップ材に加工しているほか、林業振興事業として森林組合への補助とともに、松くい虫及びナラ枯れ駆除事業を実施しています。
- ◆ 台風及び集中豪雨の増加により倒木並びに崩落箇所が増加しており、林道パトロール等により、災害時の倒木撤去や林道法面崩落対策工事など維持管理を実施しています。
- ◆ 森林法改正により林地台帳制度が法制化され、台帳システムの導入整備が求められます。また、鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法が森林整備計画に追加されました。
- ◆ 鳥獣被害防止活動には猟友会会員の高齢化により、新規会員確保が課題となっています。

\*1)ゾーニング:農業振興地域整備計画や都市計画等の土地利用計画等において用途に応じた地区の区割り等を行うこと。

## 施策の体系



## 施策

### (1) 農業生産基盤の強化

#### ①優良農地の確保・保全

農地利用状況の調査を続け、農地中間管理機構との連携等により、遊休農地、耕作放棄地の解消を進めます。

#### ②農道・農業用水路の新設・維持・改修

竣工から時間が経過し、改修を要する農道及び水路が増加する状況に対し、計画的な改修を実施していきます。また、農道や水路の改修等に当たっては、安全性を考慮した整備に努めます。

### (2) 農業経営の安定化

#### ①農業団体組織の強化

本市の自然環境や資源を活かした作物や栽培方法の確立のため、農地の集積や農作業受委託により農業経営の基盤強化を図るとともに、農業生産体制整備に向け生産組織や直売管理組織等の活動を支援します。また、農地中間管理機構を通じた農地の利用集積や、新規就農者、農地所有適格法人等の参入を支援していきます。

#### ②担い手の育成・確保

農業経営改善計画や青年等就農計画の認定を受けた農業者・組織経営体及び今後認定を受けようとする農業者・生産組織を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入を含む生産方式や経営管理の合理化など、経営改善方策の提示による重点的指導や研修会を開催する中で、担い手の育成、確保を図ります。

#### ③新たな農業の展開

本市農業の活性化及び農業経営の安定化を図るため、高度な環境制御技術を取入れた施設園芸により通年安定供給を可能とし、さらに農作物を加工し、新たな販路を拡大することで、6次産業化を促進します。また、太陽光や豊富な伏流水等を利用した再生可能エネルギー活用の促進を図ります。

### (3) 農業と観光の連携

#### ① 農業と観光の連携促進

田植えや稲刈り、農産物の収穫体験を農業者と連携して実施し、本市の農業が観光資源のひとつとなるよう観光農業を推進します。また、農業者と連携し農産物のブランド化を目指し、他地域との差別化を図り活力ある産地を形成します。

### (4) 森林整備

#### ① 治山事業・林道整備の推進

健全な森林育成を推進し、森林の持つ様々な働きを高度に発揮させるとともに、保安施設などの整備の推進に関係機関に働きかけていきます。また、老朽化が進む林道については、計画的な改修を実施していきます。

#### ② 森林整備の推進

林地台帳を整備し、森林の土地等の帳簿情報とそれに対応する地図情報を一元的に管理することにより、森林施業の集約化等を推進します。また、森林環境税（2024（令和6）年度から課税、年額1000円/人）の徴収に先行して、森林経営管理制度の施行とあわせて、2019（令和元）年度から譲与が開始されたことに基づき、本市の貴重な財産である諏訪の森などの松林を保全するため、松くい虫及びナラ枯れ対策等の森林環境譲与税を財源とした各種森林整備に関する施策を推進します。さらに、新規狩猟免許取得者への助成金を交付し、鳥獣被害防止活動を進めます。

#### ● 草刈水路清掃



#### ● 松くい被害



● レンゲ



● 稲穂検査



● 吉田小学校田植え体験



● 野菜苗販売

